

学校法人大垣女子短期大学  
大垣女子短期大学  
機関別評価結果

平成 25 年 3 月 14 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 大垣女子短期大学の概要

設置者	学校法人 大垣女子短期大学
理事長	中野 哲
学 長	中野 哲
A L O	石川 隆義
開設年月日	昭和 44 年 4 月 1 日
所在地	岐阜県大垣市西之川町 1-109

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		50
歯科衛生科		50
デザイン美術科		50
音楽総合科		50
	合計	200

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

大垣女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 25 年 3 月 14 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 23 年 6 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 44 年の開学当初から、地域社会の支援を梃子（てこ）に西濃地域のニーズにこたえる形で、「中庸を旨とし、勤労を尊び、職業人としての総合能力を有する人間性豊かな人材の養成」を建学の精神とする女子教育を進めてきた。幼児教育科と保健科において昼夜二交代制の第三部教育を行うなど地域産業で働く女子教育に多大な貢献をしてきたが、平成不況に伴う社会、経済情勢の変化を背景に入学者の大幅減少により、教育実施体制の抜本的見直しを迫られた。18 歳人口の減少と地域社会のニーズの変化への対応、国際化の推進などを経ながら、第三部教育の廃止、歯科衛生科の三年制への移行などを経て、平成 19 年度に現在の幼児教育科・デザイン美術科・音楽総合科・歯科衛生科の 4 学科体制に至った。

地域社会から必要とされ、信頼される短期大学であることの必要性を教職員がそれぞれの職域で強く認識し、その実現を目指し努力を続けている。

平成 22 年度には「見える化プロジェクト」で検討された全学及び各学科における学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、学内外に広く公開している。

自己点検・評価については、学内で組織的に行ってはいるものの、今回提出された自己点検・評価報告書に不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価を組織的に取り組むことが望まれる。

地域社会が必要とする人材育成への取り組みは、例えば、平成 25 年度の看護学科の新設への動きや、「総合教育センター」を中核とする学習成果の評価・査定の教学改革に現れている。各学科は、習得すべき知識、技能と到達目標を設定し、学習成果を多面的、具体的に把握できるように複合的な評価システムを導入している。通常の成績評価に加え観点別達成状況、GPAなどを併用し、「短期大学士力」の客観的な査定を目指している。まだ試行段階のものもあるが、積極的な取り組みである。さらに、チューター制度や、専任教員が学習相談などに応じる体制をとるなど人的な支援による学習成果の向上にも努めている。

教員の研究環境は研究室・研究費・研修時間ともに妥当な水準で確保されており、教育指導の裏付けとなる研究活動を支援するものとなっている。研究発表も内外で行われ、科学研究費補助金採択の実績もある。FDは「総合教育センター」で集約・整理され、教授法の改善に役立てられている。また、職員も事務処理の効率化を図りながら、一部兼務という多忙な環境で、進路支援、学生生活支援の業務を精力的にこなしており、学生からも信頼される存在となっている。なお、当該短期大学は、教育実施体制に必要な施設・設備・機材を整備しており、必要に応じて更新されている。さらに、各学科の授業内容に適合するソフトウェアの充実とハードウェアの性能向上及び専門的なコンピュータ利用技術の向上も図られている。

また、当該短期大学は地域における知と文化の拠点として「学術シンポジウム」を開催し、各学科の特性を生かした子育て支援事業、音楽演奏、デザイン委託、「歯の健康フェスティバル」への参加協力など、地域社会への教育資源の還元と交流に積極的に取り組み、地域社会に不可欠な一員としての地位を確固たるものとしている。

他方で、一部の学科では、収容定員の未充足がみられ、財務状況にもその影響が現れている。理事長・学長は改善に向け、学園運営に適切なリーダーシップを発揮し、入学者確保のためのプロジェクトを立ち上げ、入学者受け入れ態勢の裏付けとなる既存学科の教育の質の向上と学生支援体制の充実を目指している。さらに、地元自治体と産業界の支援の下、新学科増設に動き出している。

理事会は、寄附行為に基づき、理事長のほか、適切な数の理事、監事を置いている。教授会は学長のリーダーシップの下、規程に基づき開催されている。また、各種委員会も教授会の下に組織、整備されている。毎年度の事業計画と予算は関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 「総合教育センター」を設置し、学習成果を量的データとして多面的に評価するシステムを導入し、教育効果に関しても定期的、組織的な点検が行われている。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 教育課程の体系化、教育方法の改善、成績評価の厳格化、教員の教育力の向上、学習成果の把握などに総合的・多角的に取り組むために、学長の下で、自己点検・評価委員会と「総合教育センター」が核となり、各学科、FD 専門部会、教務委員会、学生支援委員会が組織的に質の高い教育を目指している。
- 卒業生の就職・就業状況に関して、すべての進路先に対して毎年「雇用者に対するアンケート」を実施し、その結果を全学で共有し、課題であると考えられる内容について学科、関係する委員会等で検討を行っている。これにより学位授与の方針を点検するとともに、学習成果についても点検を行い、関係する科目の授業内容の改善等に活用している。

[テーマ B 学生支援]

- 学生 10 人程度に対し、教員 1 人のチューター制度を設けている。日常的に学生の指導を行うとともに、学習上の悩みなどの相談にもり、学生一人ひとりの学習課題や分析を的確に行う環境を整備し、適切な指導助言を行う体制が出来ている。

**基準Ⅲ 教育資源と財的資源**

[テーマ B 物的資源]

- 電力購入先を特定規模電気事業者へ変更し、大幅な年間電気料金の削減を達成した。事務局の照明をすべて LED に取り替え、電力使用量の削減を図ると同時に、電気料金も削減に努めている。

**(2) 向上・充実のための課題**

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

**基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果**

[テーマ C 自己点検・評価]

- 提出された自己点検・評価報告書に不備がみられたので、今後、理事長、学長、ALO を中心に、より一層自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。

**基準Ⅱ 教育課程と学生支援**

[テーマ A 教育課程]

- シラバスの授業内容の記述を具体化し、学生がより一層活用しやすいように整備することが望まれる。

[テーマ B 学生支援]

- 幼児教育科、歯科衛生科は、職業観が明確でありほぼ 100 パーセントの就職率を

達成しているが、音楽総合科、デザイン美術科では、就職率が低い。今後、入学者の増加や学生の満足度を高めるためにも、技術向上の支援及び一層の就職指導が必要である。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- SD 活動は行われているが、規程を整備する必要がある。

[テーマ B 物的資源]

- 危機への対応、学生の安全確保の点からも防災・避難訓練に学生を参加させて実施することが望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 入学定員の充足に向け様々な対応がなされているが、財務状況改善のためには、より一層の募集広報活動の工夫、教育の充実とその結果の「見える化」、明確な経営改善計画の策定などが必要である。
- 消費収支に関しては、収入確保と支出削減による経営努力が必要である。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「中庸を旨とし、勤労を尊び、職業人としての総合能力を有する人間性豊かな人材の養成」を建学の精神に掲げ、この建学の精神に基づく教育を通じて、実社会及び実生活の役に立つ人間性豊かな人材の養成を行うことを教育基本理念としている。建学の精神は、学内はもとよりウェブサイトなどを通じ広く公開されている。また、学生には専門科目への導入教育において建学の精神の周知が図られている。

各学科はそれぞれの専門性に応じた、教育目的と教育目標を設定し、具体的な人材育成の方向性を明示している。学習成果は各学科それぞれの専門性に応じた四つの能力として示されている。幼児教育科では「知識・技能」、「保育者観」、「保育実践能力」、「社会人基礎力」を、デザイン美術科では「表現力、技術・技能の習得」、「理解力・探究心」、「集中力・持続力」、「発表・批評の能力」を、音楽総合科では「基礎的知識・技能」、「感受性」、「教養・人間性」、「コミュニケーション能力」、歯科衛生科では「知識・思考力」、「基本的技術能力」、「コミュニケーション能力」、「自律性」の修得が学習成果とされている。そしてその成果は、学習成績（各科目成績評定・取得単位数）、GPA及び観点別達成状況の3点を指標として多面的に評価され、学習指導に利用している。また、「総合教育センター」を中心に、これら学習成果の査定について定期的な点検も行われている。また、教育の質の保証のために、「総合教育センター」が中心となり、PDCAサイクルを構築しようと努力している。

各学科とも関連する法令に変更がある時には、その確認を必ず行っており、教職員への周知を図っている。

自己点検・評価作業は、学長、副学長、各学科長、ALO、図書館長、総合教育センター長、事務局長、各課長・各室長を構成員とする自己点検・評価委員会を組織し行っているが、今回提出された自己点検・評価報告書に不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価を組織的に取り組むことが望まれる。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

全学及び各学科の学位授与の方針は、学則上に明文化されるとともに、学生要覧、

入学試験要項、ウェブサイトを活用して学内外に公表されている。また、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件についても学則に定め、学生要覧に掲載して、学生が十分に理解できるように提示されている。これに対応する教育課程編成・実施の方針に基づき学科ごとの教育課程が編成されている。また、建学の精神、教育理念及び学習成果に対応する入学者受け入れの方針を定め、入学試験要項と学生要覧に明示している。

学習成果の査定は、建学の精神と教育理念、三つの方針、教育目標及び到達指標に基づく授業の到達目標に沿って、4学科ともに学習成績、観点別達成状況及びGPAを基に多面的な査定を行なっている。シラバスの内容について、学生がより一層活用しやすいように整備することが望まれる。

卒業生の就職・就業状況に関して、毎年、アンケート調査を実施し、得られた結果に基づいて学位授与の方針を点検するとともに、学習成果についても点検を行い、関係する科目の授業内容の改善等に活用している。

学生による授業評価は公開され教員は授業改善のために活用している。職員は各種研修会に参加し、学生支援のための職務の充実を図っており、所属部署の業務を通じて学科の教育目的・目標を理解し、学生に対して支援ができています。

学習成果の獲得に向けて、適切な支援が行われている。学生10人程度に対し教員1人のチューター制度により、学習成果の獲得に向けての指導助言体制が整備され、基礎学力が不足する学生や、進度の遅い学生には、平成23年後期から基礎授業の講座を開講している。学生の就職支援のために「学生支援委員会」を組織し、「学生支援コーナー」「キャリアサポートセンター」も整備され、学科の特性に合致したサポートメンバーを配置し、学生の各種相談に応じている。

入学者受け入れの方針は、入学試験要項に記載され、受験生に明確に示されており、入試事務は、教務・広報課を中心に体制が整っている。入学手続き者には、入学後の学習につながる「入学前課題」が配布されており、また入学後は学習、学生生活のためのガイダンスが実施されている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育の実施に必要な教員組織が編成され、専任教員の配置は短期大学設置基準に定める教員数を満たしている。また、専任教員の職位についても基準を充足している。年齢、職位及び男性と女性教員のバランスも取れている。各学科の基幹科目には適切に専任教員が配置され、非常勤教員の配置も妥当である。

教員の研究活動状況はウェブサイト上に公開され、過去には科学研究費補助金の採択実績もあり、学内外における研究は盛んである。学術研究の倫理的基準が定められ、これにのっとり教育研究活動を行っている。研究室、研究費、研究旅費、研修時間、研究発表の場は十分に確保されている。

事務組織は整備され、「組織・職務権限規程」により、責任体制を明確にしている。事務部署は、学習・生活支援に必要な備品、空間等を確保し、適切に事務をこなしており、SDについての規程はないが、職員研修などで実質的なSD活動を行っている。



教育環境として、施設の維持管理については、特定規模電気事業者からの電力購入による電気料金の削減や、事務局事務室照明のLEDへの交換を行うなど、省エネルギー対策に前向きである。また、各学科の授業内容に適合するソフトウェアの充実とハードウェアの性能向上及び専門的なコンピュータ利用技術の向上も図られている。

財的資源については、消費収支差額が過去3年間支出超過の状態にあり、入学定員の確保等、収支バランスの改善が望まれる。理事長・学長は、学内に対して経営情報を毎年決算理事会後に「理事会広報」として、学内ネット掲示板に公開して全教職員に危機意識の共有化を図っている。入試広報活動や学生確保のために努力しており、平成25年度の新学科の立ち上げ後の2～3年を目途に、収支改善を実現する構想を描いている。加えてこの新学科の立ち上げには、地元大垣市の助成や地元企業の寄付金確約を得るなど、経営的な努力もみられる。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

当該短期大学の理事会は、寄附行為に基づき、理事長のほか、適切な数の理事、監事を置いている。理事長は学校法人を代表し、その業務を総理し、とりわけ財務状況の改善に向け、学園運営に適切なリーダーシップを発揮している。また、理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

現在、学長は理事長を兼任しているが、「学長選出・任命等規程」に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努め、リーダーシップを発揮している。学長は建学の精神に基づき、学生への教育の質の保証に向けて、常に向上・充実の努力をしている。また、教授会は学長のリーダーシップの下、規程に基づき開催され、教育の実施、学生支援、学生募集等について十分な審議を行っている。また、教授会の下に各種委員会も組織、整備されている。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施し、理事会へ出席して「監事の監査状況」を示し、意見を述べている。

決算監査は、公認会計士立ち会いのもと実施され、監査結果については毎会計年度、監査報告書が作成され、会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出されている。

評議員会は、寄附行為に基づき、適正な人数で構成されており、私立学校法に基づき、適切に運営されている。

毎年度の事業計画と予算は関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 教養教育の取り組みについて

### 総評

教養教育を「建学の精神を基盤として各学科の目的を達成するために教養教育・基礎専門教育・専門教育と段階的要素を有しつつ総合的に行う教育の一部であり基盤となるもの」と位置付けて、全学的な目標を設定して積極的に教養教育に取り組んでいる。建学の精神に掲げた「中庸を旨とし、勤労を尊び、職業人としての総合能力を有する人間性豊かな人材の養成」を達成するために教養教育を活用し、1 学年後期には、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培っていくための中心的な科目として「キャリアセミナー」を開講し、早期キャリア教育を展開している。また、教養教育にかかる実施体制に関しては、当該短期大学における今後の短期大学教育の在り方を検討し、教育内容や方法の開発と改善を推進する機関として平成 21 年度に設置された「総合教育センター」が、学長の命を受けて教養教育を全体的に総括し担当する体制を構築した。センターの設置により、教養科目の開講に当たっては、非常勤教員に対して事前にセンターがシラバスの記入方法をはじめ、全学的目標や到達目標、学習成果を明確にしていくための評価方法等を説明して、共通理解の下での教養教育の実施が可能となり、教養教育の質の担保が図られている。

また、様々な機会をとらえて教養教育を充実させていくための取り組みが行われており、専門科目も含めたすべての科目の授業において、一般常識やコミュニケーション力の向上を目指すことを意識した「教養ミニトーク」を、5 年間、実施している。この取り組みでは、それぞれの科目の内容や形態に即し、学生の一般教養を高めることと学びのきっかけ作りを目的に、各授業時間の学習の導入等において、約 5 分間、一般常識についての話題提供を行っている。実施内容等については、半期ごとに個別の報告書を作成して取りまとめることにより、内容の向上が図られている。加えて、学習支援の観点から、基礎的学力の定着を目指す「リメディアル教育（補習教育）」や、基礎的教養に関する学力補習を目指す取り組みである「教養学習支援講座」をセンターが中心となって平成 23 年度から実施している。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神に基づいた教養教育を実施し、全学をあげて早期キャリア教育に取り組んでいる。また、社会の一員として活躍するために必要なコミュニケーション能力の涵養を目的とし、授業の導入において教員が「教養ミニトーク」を行う等、限られた人的資源を活用して教養教育の充実に努めている。
- 学長のリーダーシップの下、「総合教育センター」が中心となり、質の高い教養教育を展開するための体制が整備されている。
- 教養教育の効果の測定と評価に関しては、総合教育センターが GPA や観点ごとの到達状況等に基づいて総合的に検討し、次年度に向けて教養科目の在り方等の見直しを教務委員会とともに進め、常に教育向上に努めている。

### 職業教育の取り組みについて

#### 総評

当該短期大学は「職業教育」を重視し、教職員は常に学生が卒業後、実社会において活躍できる能力を育成するために努力を傾注している。職業教育に関しては、全学科1年生後期において「キャリアセミナー」を卒業必修単位として1単位開講し、正課の教育課程の中で実施している。また、各学科の独自性を生かすため、卒業生やキャリアサポーターの協力を得て、独自のキャリア支援を行っている。単位認定はされないが、学科の特色に合わせた15週の職業教育の取り組みとなっており、社会人としての基本的なスキルが身に付くような教育を展開している。

各学科での教育活動はもちろん、全学を横断する委員会においても「学生支援委員会」に職業教育の推進が委ねられ、全学にわたり社会人として身に付けておくべき素養の育成に取り組んでおり、職業教育の役割・機能、分担は明確に定められている。学生支援委員会の教員を中心として、各種情報を各学科でフィードバックし、就職支援の状況や課題を共有することに努め、社会の求める人材像や社会人として必要な資質等を理解し、教育の場に生かせるように取り組んでいる。この活動には学生支援課就職担当者が主体的にかかわって、社会の情報や学科への要望等を提供している。教員は、原則、毎週開催される学科会議等を利用して、職業教育を担うための資質向上に取り組んでいる。また、教職員全員が出席する、毎月開催される「教職員懇談会」、夏期休暇に開催される「FD研修会」等にも必要に応じて情報が提供され、各学科の教員も積極的に職業教育を担うための資質の向上を目指し、研鑽を積んでいる。

職業教育と後期中等教育との円滑な連携も行われており、在学生の出身高等学校では、年間数回にわたり出前講座等が実施され、職業教育の取り組みについて理解を深めてもらうと共に、入学後には早期に大学教育に馴染めるように努めている。

社会の生涯学習に対するニーズの高まりに対応して、幼児教育科と歯科衛生科は講習会を開催し、積極的に学び直し(リカレント)の場として門戸を開いている。また、デザイン美術科と音楽総合科は研究生として卒業生を受け入れる制度を設けている。改善計画で検討されているように、今後、夜間や週末などに学び直しの講座が開講さ

れ、より一層の社会貢献が行われることが期待される。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 全学科 1 年生後期において「キャリアセミナー」を卒業必修単位として 1 単位開講し、正課の教育課程の中で職業教育を実施している。また、各学科の独自性を生かすため、別の時間を設けて卒業生やキャリアサポーターの協力を得て、独自のキャリア支援を行い、社会人としての基本的なスキルが身に付くような教育を展開している。
- 学生支援委員会が中心となり、社会人として身に付けておくべき素養の育成に取り組んでいる。就職支援の状況や課題を全教員が共有することに努め、社会の求める人材像や社会人として必要な資質等を理解し、教育の場に生かせるように取り組んでいる。また、教員は積極的に職業教育を担うための資質の向上を目指し、研鑽を積んでいる。
- 職業教育と後期中等教育との円滑な連携が行われており、在学生の出身高等学校では、年間数回にわたり出前講座等が実施され、職業教育の取り組みについて理解を深めてもらうと共に、入学後には早期に大学教育に馴染めるように努めている。
- 社会の生涯学習に対するニーズの高まりに対応して、卒業後の学び直しのために、各学科が講習会の開催や研究生の受け入れを積極的に行っている。

### 地域貢献の取り組みについて

#### 総評

4 学科の特色をうまく生かした様々な地域貢献に取り組んでいる。公開講座としては「健康な生活をめざす」というテーマをもとに、幼児教育科は「子育て」、音楽総合科は「ピアノ」、デザイン美術科は「造形」、歯科衛生科は「健康」、一般教養は「地域の歴史」というプログラムを出し実施している。

幼児教育科では、子育て支援総合センターとの連携の中で「子育てサロン」が毎週実施され、多くの乳幼児と親が訪れ楽しんでいる。また、正規の授業ともリンクさせて、学生の乳幼児に対する実地体験の場としてうまく活用されている。デザイン美術科では、似顔絵ワークショップやシャッター等への描画、大垣市の広報誌へのマンガによる各種啓発活動に関する作品提供や、「大垣市奥の細道むすびの地記念館」を分かりやすく紹介したマンガ制作を行っている。音楽総合科では、年間 50 回以上のウインドアンサンブルによるボランティア演奏が実施され、市民に音楽での憩いを与えている。歯科衛生科では、大垣歯科医師会への協力体制が確立されており、毎年「歯の健康フェスティバル」などの事業に学生等を派遣し協力している。

また、各教員も学生とともに、和太鼓指導、人形劇の上演、幼稚園・保育所での演奏、小学校の楽器メンテナンス、マンガ似顔絵描き、歯と健康に関する講演などを通して、積極的に地域に貢献している。

公開講座としては参加の少ない講座もあり、地域市民の要請にこたえられているの

かは検証が必要だと考えられるが、特色のある 4 学科ならではの取り組みが随所にみられ、大垣市との連携も活発である。

#### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- デザイン美術科では、似顔絵ワークショップやシャッター等への描画、大垣市の広報誌へのマンガによる各種啓発活動に関する作品提供や、「大垣市奥の細道むすびの地記念館」を分かりやすく紹介したマンガ制作を行っている。プロのマンガ家を輩出するほどの学科だからこそ出来る取り組みといえる。